

7月19日 福島市内で初の政府交渉 県民130名が参加

## 「確率的影響と言われても、子どもにロシアルーレットをやらせる親はいない」

### 「自らの判断で避難するのは勝手」 県民の切実な声を踏みにじる現地対策本部



7月19日、福島市で初の政府交渉が行われた。会場のコラッセ福島には、県民約130名が参加した。主催は、「子ども達を放射能汚染から守る福島ネットワーク」など6市民団体。主催団体は4月以降、子ども年20ミリシーベルト基準撤回等を求めて、東京で交渉を重ねてきたが、福島の父母達の声を直接政府に届けるため、地元で開催することになった。この交渉は、前回6月30日に東京で行った原子力災害対策本部との交渉の継続であったが、対策

本部など政府側は「多忙で福島には行けない」と前日の夕方になって通告してきた。福島みずほ議員の尽力によって、現地対策本部が出席するという事になって実現した。

交渉では、子どもの被ばく低減のため、選択的避難やサテライト疎開を含むあらゆる手だてをとるよう要請した。冒頭に、1ミリシーベルトを順守するよう求める署名13,685筆を提出した（署名はこれまでに提出分と合わせて36,287筆、および218団体の賛同となった）。

#### ◆ 県民の切実な訴えに、「みずからの判断で避難するのは勝手」と暴言（現地対策本部室長）

福島市内にも年20ミリシーベルトを超える可能性のある渡利地区がある。そのことは、福島市や市民団体の測定によっても明らかになっている。渡利地区では予定されていた住民説明会も開かれていない。事前の質問では、説明会が開かれないのはなぜか、避難区域を拡大する必要があるのではと問うていた。しかし現地対策本部は、「測定は行っている」「県の仕事なので・・・」「自分たちは東京の本部で決まったことをやるだけ」等々、まるでやる気のない、他人事のような発言を繰り返した。

業を煮やした参加者は、自主避難がいかに困難なものであるか、それでも子どもの将来を考えて避難せざるを得ないせっぱ詰まった現実を次々と語った。「危険だと思うなら家の中で遊ばせればよいと思うかもしれませんが、でも子どもは花を摘んだり、虫を捉まえたり、土をいじったり、外で遊ばせることは絶対に必要。そうした当たり前のことができないところで子どもを生活させたくない。確率的影響だということかもしれないが、子どもにロシアルーレットをやらせる親はいない。子どもと母親のみ避難することにした。家のローンがある。夫は二重の生活費を稼ぐために福島に残ると言う。もし自分が死んだら生命保険でローンが払えるからと。夫婦でそんな話をした」と涙ながらに訴えた。

地元の人々の訴えが続くなか、自主的な避難に対する補償の必要を問われた現地対策本部室長の佐藤暁氏は、「自己の判断にもとづいて避難していただくのは結構ですが、国が安全だと認めるところについては、強制することなくとどまっていたいただくことを施策としてやっていく」と淡々と答えた。放射能汚染地域からなんとか避難しようとしている人々の苦悩を省みることもなく、「自らの判断で避難するのは勝手」だとするこの発言に対し、会場からは「発言を撤回してください」と抗議の声が上がった。政府が見捨てたままにしている自主避難者に対し、全ては自己責任だということである。

## 「福島県民は他の国民と同じように無用な被ばくを避け、できるだけ低い放射能の下で生活する権利がある」

交渉の中で、「子ども福島」の中手代表は静かな口調で切り出した。「せっかくの機会です。この場を突りあるものにするために、是非とも出発点で確認しておきたい」「福島県民は他の国民と同じように無用な被ばくを避け、できるだけ低い放射能の下で生活する権利はありますよね。これを先ず確認したい」と。これに対して佐藤暁氏は「できるだけ低くすることを目指して活動しています」と語るだけだった。中手氏が「私たちは1ミリシーベルトにすぐ戻せと言っているわけではない。他の県民と同様に低いレベルで暮らす権利があるかどうか、それだけを聞いている」と迫った。しかし佐藤暁氏は「私に言えるのはここまでです」と、決して「低い放射能の下で生活する」という当然の権利を認めようとはしなかった。

国が設定した極めて限定的な避難区域や計画的避難区域の外にも、放射能汚染の高い地域は存在する。しかし国が定めた区域以外から避難する人々は、「自主避難者」として何の補償もない。県庁所在地であり新幹線や幹線道路が走る福島市内では、年20ミリシーベルトを上回る可能性がある地区（渡利地区など）でさえも住民避難の政策は放置されたままだ。政治や経済の都合を優先させ、そこに住む人々には被ばくを強要しているのだ。市民6団体の運動は、このような状況から脱するために、「避難の権利」の確立を求めている。「避難の権利」は、高い被ばくを押しつけられている福島の人々の実態、そして「低い放射能の下で生活する」という当然の権利、チェルノブイリ原発事故後に認められた「避難の権利区域」（1～5ミリシーベルト/年）という歴史的教訓等を踏まえたものだ。

また、中手さんは「故郷の除染が進み帰れるようになるまで、疎開地で福島人として暮らす、サテライト疎開を実現させたい」と訴えた。

## 子どもたちのトータルな被ばく低減、内部被ばくについて、誰も責任を負わない

子どもたちの被ばく低減について、政府側の回答は、「学校で測定を継続している」「通学路を高圧洗浄機で洗い流す試験をやっている」などだった。これに対し、「子ども福島」の除染チームのメンバーは、「除染は行わなければならないが、その間だけでも子どもたちは避難させてほしい」と訴えた。さらに、「高圧洗浄機で流す方法は、放射能を下流に流すだけで、解決にはなっていない。集めたものを東電や国に引き取らせるのが基本だ」と述べたが、現地対策本部はこれに対して何も答えなかった。

学校給食を通じた内部被ばくの危険については、「食品の暫定基準値以下のものしか使用していないので問題はない」と、これまで通りの回答だった。既に、稲わらを通じた汚染牛肉が全国に流通している問題が社会的に大きく取り扱われているのに、この回答である。

「子ども福島」の佐藤幸子さんは、内部被ばくの調査のために、尿検査をやってほしいと尿の入ったペットボトルを提出した。交渉終了後に現地対策本部は受け取りを拒否したため、同医療班の職員に手渡し検査を要請した。しかし後日尿は返送され、27日付の対策本部の回答には「現地対策本部には尿検査を実施する機能はない」「県民健康管理調査で対応するのが適当」と書いていただけだった。しかし、県の調査では、尿検査は全県民を対象としておらず、検出限界値が異常に高い等の問題点がある。

交渉終了後に寄せられたアンケートには、現地対策本部の無責任さへの怒りと、福島で再度政府交渉を希望する声が多かった。福島の人達と強く結びついて、今後も運動を進めていこう。